

当協会のスポーツ情報システムは日本馬主協会連合会の支援を受け運営しています。

## 令和5年度 第3回指導者育成委員会(1月10日付文書提案) および第4回指導者育成委員会(2月26日)の開催



標記委員会の概要についてお知らせします。

### <第3回指導者育成委員会>

#### ー協議事項ー

#### ■公認スポーツ指導者制度の改定について

##### ●公認コーチングアシスタントと公認スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格名称等の変更について

標記資格の名称等について、令和6(2024)年4月付登録期および令和6年度の養成講習会から、以下の通り変更することが承認されました。

今回の変更は、「資格名称から受ける認識の改善」と「資格未保有者の受講を促進」することが背景となっており、「地域等のスポーツ活動において、資質能力を備えたスポーツ指導者の増加・確保に寄与」することを目的としています。

なお、スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格の養成講習会については、令和6年度以降、国庫補助金による委託事業で実施します。実施主体となる都道府県スポーツ少年団に対しては、手続き等に関する説明の機会を設けながら進めていきます。

	名称	資格区分
コーチングアシスタント	スポーツコーチングリーダー*	スポーツ指導者基礎資格 (変更なし)
スタートコーチ(スポーツ少年団)	スタートコーチ(ジュニア・ユース)	競技別指導者資格 フィットネス資格

### <第4回指導者育成委員会>

#### ー協議事項ー

#### ■公認スポーツ指導者制度の改定について

##### (1)スポーツコーチングリーダー<旧コーチングアシスタント>の役割

##### (2)スタートコーチ(ジュニア・ユース)<旧スタートコーチ(スポーツ少年団)>の役割

スポーツコーチングリーダー<旧コーチングアシスタント>資格とスタートコーチ(ジュニア・ユース)<旧スタートコーチ(スポーツ少年団)>資格について、それぞれの名称等の変更に伴う公認スポーツ指導者制度に記載する資格保有者の役割が承認されました。

#### ■公認スポーツ指導者養成専門科目カリキュラムの改定について

下記5競技団体5資格の新設と10競技団体17資格の改定について、承認されました。

##### 【新設】

ホッケースタートコーチ、レスリングスタートコーチ、ブレイキンコーチ1、日本拳法コーチ2、  
スケートボードコーチ3

**【改定】**

ローイングコーチ 1・コーチ 3、スケートコーチ 3、セーリングコーチ 3、  
ソフトテニスコーチ 1・コーチ 2・コーチ 3、馬術コーチ 1・コーチ 3、近代五種コーチ 3、  
スポーツクライミングコーチ 1・コーチ 2・コーチ 3、クレール射撃コーチ 1、綱引コーチ 1、  
オリエンテーリングコーチ 1・コーチ 2

**■公認スポーツ指導者養成講習会講習・試験免除適応コース 令和 6(2024)年度新規校の承認について**

新規に申請のあった以下 13 校(申請順)が承認されました。

学校名	学部・学科名	共通科目			専門科目		
		I	II	III	Jr	AM	AT
横浜医療情報専門学校	アスレティックトレーナー科、 スポーツトレーナー科トレーナー・イン ストラクターコース、 スポーツトレーナー科ビューティート レーナーコース			○	○		○
国際医療看護福祉大学校	メディカルスポーツ学科	○					
大正大学	全学部	○				○	
園田学園女子大学	人間教育学部	○			○		
昭和大学大学院	保健医療学研究科保健医療学専攻			○			○
札幌大学	地域共創学群			○			
中京学院大学	経営学部	○					
周南公立大学	人間健康科学部スポーツ健康科学科			○			○
鹿児島医療技術専門学校	理学療法学科			○			
東京柔道整復専門学校	昼間部 柔道整復科	○					
和歌山医療スポーツ専門学校	スポーツトレーナー学科			○			
富山医療福祉専門学校	理学療法学科			○			○
立教大学大学院	スポーツウエルネス学研究科						○

※Jr:ジュニアスポーツ指導員、AM:アシスタントマネージャー、AT:アスレティックトレーナー

**■令和 6(2024)年度事業計画および予算編成(スポーツ指導者育成・活用促進関係)について**

令和 5(2023)年 6 月 9 日開催の令和 5 年度第 1 回本委員会にて承認されていた令和 6 年度の事業計画について、資格名称の変更に伴う修正と併せ、事業の進捗によって各事業の実施規模を変更する際の対応を勝田委員長に一任することが承認されました。

また、令和 5(2023)年末に内示された令和 6 年度国庫補助金について令和 5 年度との相違点を説明し、予算編成が承認されました。

**■登録料の検討について**

基本登録料(不課税)については、昭和 52(1977)年、公認スポーツ指導者制度創設の際に 6,000 円に設定し、平成元(1989)年 4 月登録時に 10,000 円に変更して以降、各種のコスト削減策を講じることにより変更せずに対応してきました。しかし、昨今の原材料費や人件費等の増加傾向の一層の強まりに対し、コスト削減策だけでは対応が困難な状況になっています。

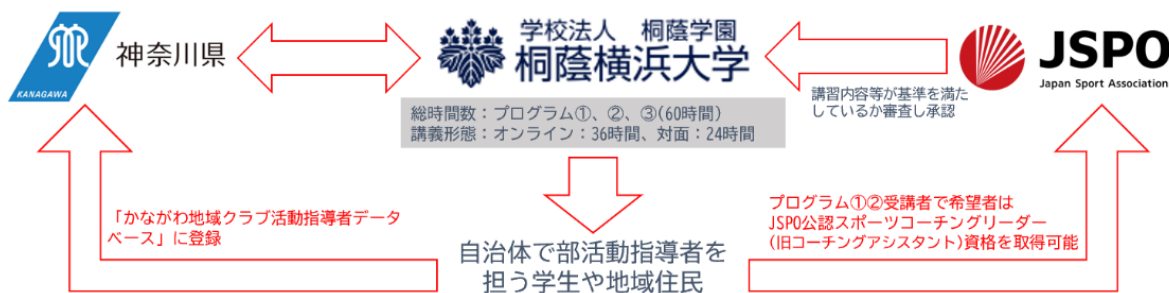
今後、更なるコスト削減を図りつつも、現行サービスの維持に加え、指導者のニーズも踏まえた新たなサービスの検討・開発に対応するため、基本登録料の改定(増額)に向けて、具体的な改定の時期や内容を次回以降の本委員会にて検討することが承認されました。

## －報告事項－

### ■自治体・大学等との連携(スポーツ指導者養成コース)の促進について

自治体・大学等が実施する事業を JSPO が実施する養成講習会と同等のカリキュラム・実施方法等であるとして承認する「スポーツ指導者養成コース」について、地域における資質能力を備えたスポーツ指導者の確保が課題となっている現状を踏まえ、さらに促進していくことを確認していますが、この度、同コースとして承認した桐蔭横浜大学の「運動部活動指導認定プログラム」に関する概要を報告しました。

同プログラムの特徴としては、桐蔭横浜大学が、神奈川県との協力・連携をはじめ、県内各自治体が進める取り組みとも連携し、各自治体で部活動指導者を担われる方を対象としている点で、修了者のうち希望者は公認スポーツコーチングリーダーを取得することが可能となります。



### ■スポーツ指導者の公的な仕組み検討プロジェクトの検討状況について

令和 5(2023)年 11 月から 3 回にわたり議論した内容を報告し、取りまとめる提言の骨子を委員に報告しました。

また今後は、令和 6(2024)年 4 月 17 日開催の令和 6 年度第 1 回理事会での最終報告に向け、明文化していくことを確認しました。